

政務活動費活動報告（視察）

- (1) 出席者（会派名・個人名）
begin27・明るい彦根市民の会（谷口典隆・獅山向洋）
- (2) 実施日：平成 28 年 8 月 31 日（水）～9 月 1 日（木）

【1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

市役所本庁舎耐震化整備に係る事業実施が待たれる本市にあつては、現在、議会内に設置された特別委員会を中心に耐震化整備事業完了後の庁舎におけるレイアウトや市民サービス窓口のワンフロア化などが議論されている。耐震化整備にあわせて増築工事も行い、可能な限り機能の集約を図る中で、市民にとって利便性の高い市役所機能を保持できるよう、レイアウト配置に気を配ることや市民目線の動線の確保などが求められている。また国体主会場の誘致に伴う新市民体育センターの建設については、候補地とされる場所が示されたものの、敷地面積や地形などの面から、限られた条件の中で国体の屋内競技を実施できる機能を十分に確保できるのかといった課題もあり、今後プロポーザルによる設計業務なども含めた、適切な新市民体育センターに係る予算や事業計画の遂行が望まれる。

(2) 本市における課題

本市の本庁舎耐震化は制震工法により実施が予定されているものの、熊本地震にみられたような繰り返しの揺れに、どの程度耐え得ることができるかといった基準の明確化が新たな課題として浮上してきた。一方で、今回の市役所本庁舎耐震化整備事業に合わせて庁舎南側への増築が予定されていることに伴い、庁舎北側に建設される立体駐車場から市役所への出入り口の確保をはじめ、新設されるエレベーターや階段、サービス窓口のワンフロア化による来庁者の動線も重要な課題と思われる。また、各課の配置や執務スペースのレイアウト、待ち合いスペースの備品類の配置やサイン表示のユニバーサル化など、情報管理に努めつつ、来庁者にとってわかりやすい窓口サービスの提供が求められる。

新市民体育センターの建設にあつては、9 月定例会に設計委託業務等の予算が上程されたところではあるが、現在のひこね燦ばれすが位置する場所を候補地としていることから、市が提示するひこね燦ばれすが所有する機能と新市民体育センターとの合築案が、本来の体育館の役割を鑑みて、果たして妥当性があるのかが課題といえる。また同地については未だ彦根市が未所有な土地もあることや、同地の形状が近隣住宅街に入り組んでいることなど、今後も議論を要すると思われる課題も残る。新市民体育センターが共用開始となるまでの間、現在の市民体育センターも利用できない期間について市では約 4 年間のブランクがあるとの見通しを示しているが、ひこね燦ばれすがとの合築により、同施設も利用不可となることを考え合わせると、公共施設利用の観点から一層の市民サービスの低下は否めず、再考を促す声もある。

【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目

- ①東京都青梅市：ワンストップサービスに向けた取り組みについて
- ②茨城県水戸市：東町運動公園新体育館建設について

(2) 選定地1：東京都青梅市

理由：青梅市役所の新庁舎建設にあわせて導入した窓口業務のワンストップサービスについてと来庁者の利便性を考慮した動線の確保やレイアウトなどについて、その取り組み等を参考とするため

選定地2：茨城県水戸市

理由：平成31年度の国民体育大会の開催を前に、水戸市が新たに建設を予定されている東町運動公園体育館の概要と設計に至るまでの経緯について、その取り組み等を参考とするため

【3. 調査結果】

東京都青梅市

(1) 内容

■青梅市新庁舎建設工事概要

敷地面積：16,046.18 m²

建築面積：4,957.26 m²

延べ面積：22,097.76 m²

構造：鉄骨鉄筋コンクリート造・地下1階地上7階および4階建て（議会棟）・免震構造

着工：平成20年3月

竣工：平成22年5月（外構部は平成23年4月）

総事業費：約89億円

昭和36年に建設された旧庁舎の建て替えについては平成2年に策定された総合長期計画の中に盛り込まれ、同6年には概算工事費168億円もの事業費での基本設計が完了していたものの、翌年に財政状況の悪化により当初スケジュールを見直すことが決定し、10年後の同17年に改めて基本構想が作成されるに至った。

工事期間2年2ヶ月をかけて建設された新庁舎は、市役所敷地内にある従来の駐車場に建設され、新庁舎が完成し、業務移転後に旧庁舎を解体し、同敷地を一体的に駐車場と市民広場として整備が行われた。

同市が新庁舎の建設にあたり、市民が日常的に利用する市民課・保険年金課・福祉関係・税関係などの窓口を1階にまとめ、ワンストップサービスに向けた対応として利用しやすい庁舎を標榜しておられる。また地震等の災害時に備えて免震構造を採用し、災害対策本部室の常設や自家発電設備、簡易マンホールトイレ、防災倉庫を備え、有事には防災拠点としてその機能を発揮できる庁舎との位置付けを明確にしておられる。

(2) 考察

地下駐車場と1階の間に6種類107個の免震装置を設置して、震度6強の大地震に対して無被害、震度7の巨大地震に対して軽微な被害にとどめるとされる同市の耐震対策は、平成23年の東日本大震災の揺れに対しても著しい被害はなく、むしろ都心からの帰宅困難者を受け入れ、職員の休憩室を開放したとのことであり、その優位性が窺われた。新庁舎ができるまでは、北・東・西の各分室を含め、6分庁化されており、庁舎機能の一元化は長年の懸案事項であったとのことであるが、ワンストップサービスに向けた対応として、その根拠とされたのが、毎年来庁者を対象に実施しているアンケート調査で、これにより来庁者の約9割が市民課・保険年金課・福祉関係・税関係を利用しているとのデータに基づき、これらの関係窓口を1階に集約し、わかりやすく利用しやすい窓口配置とされた。また、窓口カウンターの高さや待ち合いの備品などにも配慮が行き届いており、窓口では高齢者や体の不自由な方にも使いやすい高さのローカウンターにし、イスに座ってゆっくりと手続きを行えるようにし、待ち合いスペースには来庁者の動線を確認しつつ、ゆったりと座れるソファを配置。大空間でありながら自然光を取り入れることで明るく開放的な憩いの空間となるよう工夫もされており、キッズコーナーも備わっている。

ロビーをはさんで向かい合う執務スペースとロビー部分との境界にはシャッターを設置し、イベント開催時や有事への対応策としてロビー部分のみを開放することも可能となっている。

新庁舎建設にあたって同市では、イニシャルコストよりもランニングコストを抑えることをひとつのコンセプトとされており、来庁者が最も多い1階ロビーは開放感の観点から吹き抜けにすることも検討されたが、空調機器の効率が悪いことを理由にやや高めの天井高としたことや、窓ガラス清掃の利便性を考慮して各階へのバルコニーの設置、張り替え時のコスト軽減のために壁紙をビニールクロスにするなどランニングコストを抑制するための事例を紹介いただいた。中でも、春や秋の中間期は、コンピュータ制御の自然換気で、空調設備に頼らない快適な執務空間をつくりだす自然換気システムの導入はその最たるもので、夏には夜間の冷えた空気で庁舎内を換気することによって冷房負荷の削減を図るとされている。また建物への降雨水を地下の専用水槽（800 m³）に集水し、トイレ洗浄水や地中熱利用水に利用しておられ、これにより庁内で利用する水の42%を雨水で賄っているとのことで、同システムの設置に要した経費は約1,550万円であったが、雨水利用により約170万円相当の水道代を節約しているという。

旧庁舎から新庁舎への引っ越しに際し同市では移転計画を「新庁舎移転計画作成業務委託」として、什器メーカーである株式会社岡村製作所と契約締結し、実施レイアウト図の作成や什器計画の作成、移転計画の作成と購入什器と移転什器の監理などを依頼された。彦根市においても、本庁舎耐震化整備事業に係る仮庁舎への移動支援業務を同社と締結しており、来庁者の動線確保にもつながる窓口カウンターの形状やレイアウトなどは今後の参考とするものが多いと感じられた。またサイン類の表示についてもデザイン性を優先することなく、誰もがわかりやすく視認しやすいユニバーサル性が求められることにも配慮が必要であるとの所感を得たものである。

茨城県水戸市

(3) 内容

■東町運動公園新体育館概要

敷地面積：47,848.10 m²

建築面積：11,146.73 m²

延べ面積：16,803.73 m²

構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨

観客席数：3,938席（メインアリーナ）・198席（サブアリーナ）

駐車台数：603台

昭和38年竣工の東町運動公園スポーツセンター体育館は、茨城県が設置および管理・運営していた施設であり、年間約100日間、全国あるいは県レベルの大会が開催されていたほか、バスケットボールの公式戦も開催されてきた体育館とのこと。また同体育館と一体的に整備されていた練習場は、レスリングとフェンシング競技の県内における選手強化の拠点施設であり、プールは市内の子どもらの憩いの場として長年にわたり市民に親しまれてきた施設であるとの説明がなされた。

平成26年に同施設について茨城県により水戸市への移管の意思表示がなされて以降、同31年に開催される第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」の会場として整備することや、国の交付金、県の補助金を確保できることアクセス道路の用地確保などについての県との協議が重ねられてきたという。

これらの協議を踏まえて水戸市では、①県営施設として長年にわたり多くの市民にとって認知度が高く、親しまれている場所であること②中心市街地に隣接しており公共交通機関の利便性が高く多くの世代の市民が利用しやすい場所であること③偕楽園などとの回遊性に優れにぎわいの創出や波及効果が期待できること④隣接する消防署と連携を図ることで災害時に防災拠点としての活用が期待できること⑤国の交付金や県の支援により市の財政負担の大幅な軽減が図れることといった事項を総合的に判断して、東町運動公園を市有施設とし、スポーツコンベンションの推進に資する新たな体育館を整備するという結論に達したとのことである。

同市では県との協議をさらに進める中で合意に至った事項を整理されており、その中には①新たな体育館については、第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」において、レスリング及びフェンシング競技の開催会場とするといった事項や、②運動公園内の既存施設は解体し、新たな体育館及び駐車場の整備地として活用を図り、アーチェリー場及び相撲場については、県において移転を検討するとの事項が挙げられており、同施設の移管について協議から合意に至るまで限られた時間であったにも関わらず、おさえるべきポイントと課題整理を的確にされていることは特筆すべきものと拝察する次第である。

(4) 考察

東町運動公園新体育館の建設予定地は、茨城県が運営していた頃と同じ敷地であること

から、周囲は住宅街や公共施設などに囲まれており、本市の新市民体育センターの建設候補地と、規模は違えど環境は相似しているとも捉えることができる。また国体の開催を控え、県との交渉の必要性など協議の過程においても類似点が多く、同市の取り組みはおおいに参考とすべきであると考え。

しかしながら同市が茨城県との協議の中で、早期の段階でアクセス道路の用地確保についての交渉をされていることや、新体育館整備を条件に水戸市における開催競技種目を合意内容に盛り込むなど、環境や条件は違うもののその術たるや、現段階において滋賀県との協議の内容や明確な数字などを未だ明確にできない本市にとっては見習うべき点が多いと感じるところである。

同市ではフェンシングなど6種目の競技に公開競技など2種目を加え、合計8種目を市内で開催することになっているが、レスリングとフェンシングの会場となる東町運動公園新体育館が完成し、供用開始は国体が開催される同31年であり、非常にタイトなスケジュールの中での事業整備となっている。これについては、当然ながら県からの移管の時期とも関係するが、旧施設にあったプールは再整備しないとされていることから、平成27年8月末までのプール利用を優先して、以降急ピッチで事業に着手し、現有施設の利用不可能な期間をできる限り短くしようとの配慮が窺える。市が設置した体育館が他に3ヶ所ある水戸市でさえ、東町運動公園の体育館を再整備するまでのブランクは3年半とされているのに対し、他に市が有する体育館がない本市において現在の市民体育センターが取り壊されてから、新体育センターが完成するまでの期間に4年間も要することは、市民の利便性を損なうばかりでなく、既存の民間施設などで代替が可能と強弁する本市の考え方に疑問を感じる場所である。

バスケットボールコートおよびバレーボールコートなら3面、ハンドボールコートなら2面を確保できるメインアリーナを有する新体育館について同市では中核施設と位置づけ、市内の既存体育館と連携して、適切に役割の分担を行うことで、市民の「するスポーツ」の充実を図るとされている。また、多くの種目の公式施設基準を満たすフロアサイズの確保やトップアスリートのプレーを臨場感にあふれ、快適に観戦できる観客席を備えることなどにより、既存の体育館では実現できなかったスポーツイベント等を開催することが可能となり、「見るスポーツ」の伸展を図りたいとされている。

施設整備のためには財源の確保が最優先事項であることを否定はしないが、こうしたコンセプトを明確にすることで、適正な規模や立地も定められるものと考え。本市においても明確なコンセプトのもと市民が待ち望む施設が整備されることを、引き続き課題整理とともに提示していきたいと考える。